

FIVB ワールドリーグ 2017 高崎大会 取材規約

報道関係の皆様には支障なくご取材いただくために、下記の要領にて取材・報道体制を整えています。ご一読の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

尚、取材に関しましては、スポーツ報道としての取材を対象としております。スポーツ報道以外の取材はお断りいたします。会場内での取材活動については、当日の連絡事項ならびに下記の要項に著しく逸脱した場合、取材をお断りすることもございますので、予めご了承ください。

■取材者

- * 原則として、スポーツ報道としての取材を目的とした方
- * 取材申請の際に掲載予定媒体の責任者の了解を得た方
- * FIVB が取材者として適当と認めた方

■アクセディテーション

- * 上記に該当し、取材申請を受諾された方は、大会会場への入場を許可します
- * 入場を許可した方に対して、プレスアクセディテーションカード(以下 AD カード)を発行します
- * 大会会場内においては、AD カードの着用が義務付けられます
- * スチールカメラと ENG カメラの方にはカメラマンビブスをお渡しいたします。撮影中はカメラマンビブスの着用が義務付けられます
- * 会場の取材スペースに限りがあるため、取材申請の件数によりましては入場制限をさせていただく場合がございます。(例: 各日、1 社につき記者 1 名・カメラ 1 名等)
- * 取材規約に反した取材者、AD カードの貸与・譲渡など不適切な使用を行った取材者、その他、主催者が不適切と判断した取材者に対して、AD カードを没収の上、今後、国際バレーボール連盟、日本バレーボール協会主催・主管・後援大会への取材をお断りする場合があります

■アクセスエリア

記者	プレスワーキングルーム、インタビュールーム、ミックスゾーン、会場内記者席
スチールカメラ	プレスワーキングルーム、インタビュールーム、会場内スチールエリア
ENG カメラ	プレスワーキングルーム、インタビュールーム、ミックスゾーン、会場内 ENG エリア

- * プレスワーキングルーム: 本大会の会場にはプレスワーキングルームが設置されています。プレスワーキングルームではインターネットに接続できる LAN と、PC 用の電源が無料で用意されています。プレスワーキングルームは原則として、第 1 試合開始 1 時間前～最終試合終了 2 時間後までご利用いただけます。
- * 会場内スチールエリア: 本大会の取材許諾を得たスチールカメラは、会場内スチールエリアからの撮影が認められています。
- * 会場内 ENG エリア: 原則、会場内 ENG エリアに入って撮影できるのはライセンスホルダーのみですが、日本国内のメディアについては例外的に撮影を認めています。**ENG カメラは各社 1 台です。**

- * 会場内記者席：本大会の取材許諾を得た記者は会場内記者席からの取材が可能です。原則として、記者以外の着席が禁止されております。
- * ミックスゾーン：マッチコートと選手控室の間に設置されるミックスゾーンでは試合終了後 10 分間、両チームの選手や監督に取材することが可能です。
- * インタビュールーム：本大会の各試合終了後に記者会見が行われ、両チームの監督と選手の一部が出席します。

■写真、映像など撮影素材について 使用期間

- * 本大会で撮影された写真、映像などを事前に申請された媒体以外で使用することを禁止しております。使用を希望される場合は別途申請の必要があります。許可なく写真や映像を使用した場合、今後の取材をご遠慮いただくことがあります。
- * 本大会で撮影された写真を雑誌や WEB サイトに掲載する際には、必ず撮影者の氏名を明記してください。掲載状況を確認するため、本大会で撮影された写真の掲載雑誌は必ず、下記あて先までご提出をお願いします。

【あて先】

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-30-8 ダヴィンチ千駄ヶ谷内
公益財団法人日本バレーボール協会 広報担当

■プレスア kred i テーションカード(ADカード)の発行および会場受付について

- * ADカードなしでは、会場に入場できません。ADカードは、プレス受付にてお渡しいたします。取材者数把握のため、お手数ですがプレス受付には毎回お立ち寄りください。
- * ADカードはプレス受付にて、当日配布・回収とさせていただきます。紛失した場合、再発行は致しませんのでご注意ください。
- * カメラマンビブスはプレス受付にて、当日配布・回収とさせていただきます。紛失した場合、再発行は致しませんのでご注意ください。

※本取材規約は、ペン記者、フォトグラファー、非放映権保持社を対象としております。ホストブロードキャスター(日本テレビ)と国外の放映権保持社の方には該当しません。